

(様式第2号)

平成26年度第3回芦屋市景観認定審査会 会議要旨

日時	平成26年7月28日(月) 15:00~16:30
会場	北館2階第2会議室
出席者	会長 荏原 明則 委員 山下 淳, 花田 佳明, 宮前 保子 事務局 都市計画課課長 東 実, 都市計画課係長 辻 宏治, 都市計画課係員 脇 直子
(事務局)	都市建設部都市計画課
会議の公開	■ 非公開 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由> 会議を公開することにより, 当該会議の公正又は円滑な運営に支障が生じると認められるため及び審議の内容に個人情報, 法人情報が含まれるため。 会議の冒頭に諮り, 出席者4人中4人の賛成多数により決定した。
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 議 事

- ア 大規模建築物の景観地区内における建築物等の計画の認定審査について
 - (ア) テナントビル(業平町33番)
- イ 景観地区内における建築物等の認定状況について
- ウ その他

2 審議経過

- (1) 大規模建築物の景観地区内における建築物等の計画の認定審査について

- ア テナントビル(業平町33番)

既に認定済みの上記計画において変更が発生し, その内容について再度認定する必要が生じたため, 事務局より説明を行い, 審議を行った。

[決議事項]

認定してよいと判断する。

- (2) 景観地区内における建築物等の認定状況について

平成26年6月23日から平成26年7月27日までの認定状況について報告を行った。